

環境基本計画等における目標の達成状況及び今年度の取組

(2019年7月)

1. スマートエネルギー都市の実現

実績については、2019年6月現在

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

NO.	目標	年次	数値	実績
1	東京の温室効果ガス排出量	2030年 (2000年比)	30%削減	4.2%増 (2017年度速報値) (前年度比0.6%増)
	産業・業務部門		20%程度削減 (業務20%程度削減)	9.3%増 (前年度比0.5%減)
	家庭部門		20%程度削減	33.4%増 (前年度比2.0%増)
	運輸部門		60%程度削減	44.4%削減 (前年度比1.8%減)
2	東京のエネルギー消費量	2030年 (2000年比)	38%削減	22.7%削減 (2017年度速報値) (前年度比1.3%増)
	産業・業務部門		30%程度削減 (業務20%程度削減)	18.0%削減 (前年度比0.5%増)
	家庭部門		30%程度削減	5.2%増 (前年度比4.5%増)
	運輸部門		60%程度削減	49.4%削減 (前年度比1.3%減)



昨年度の主な取組

(産業・業務部門)

- キャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度、建築物環境計画書制度の改正等を実施
- グリーンリースの普及促進
 - ・テナントビルの省エネ改修等を支援

(家庭部門)

- 省エネ・節電行動の推進
 - ・家庭におけるLED省エネムーブメントの促進
- 創エネ・エネルギーマネジメントの推進
 - ・エネファームの導入など家庭のエネルギー利用の高度化を支援
- 住宅の省エネ性能向上
 - ・都の地域特性を踏まえ、断熱・省エネ性能を定めた「東京ゼロエミ住宅」仕様を策定
 - ・既存住宅への高断熱窓導入を支援

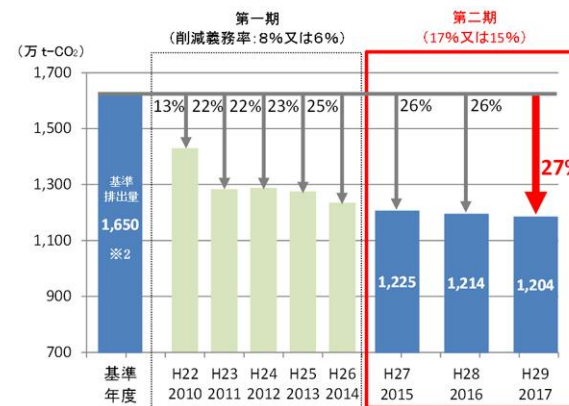
主な課題等

(産業・業務部門)

- キャップ&トレード制度や地球温暖化対策報告書制度などにより、着実にエネルギー消費量を削減

<キャップ&トレード制度対象事業所の総CO₂排出量の推移>

※CO₂排出係数は固定して算定



(家庭部門)

- 他部門と比較し、家庭部門のエネルギー消費量の削減幅が小さい。
- 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組強化が重要

今年度の取組

(産業・業務部門)

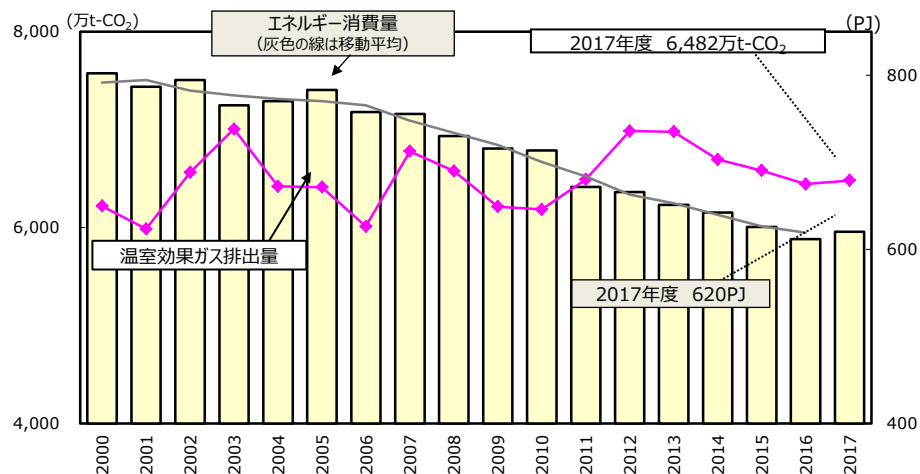
- 各制度の着実な運用
- 改正事項の周知や改正内容の詳細検討等を実施
- LED照明等の省エネ機器の普及促進

(家庭部門)

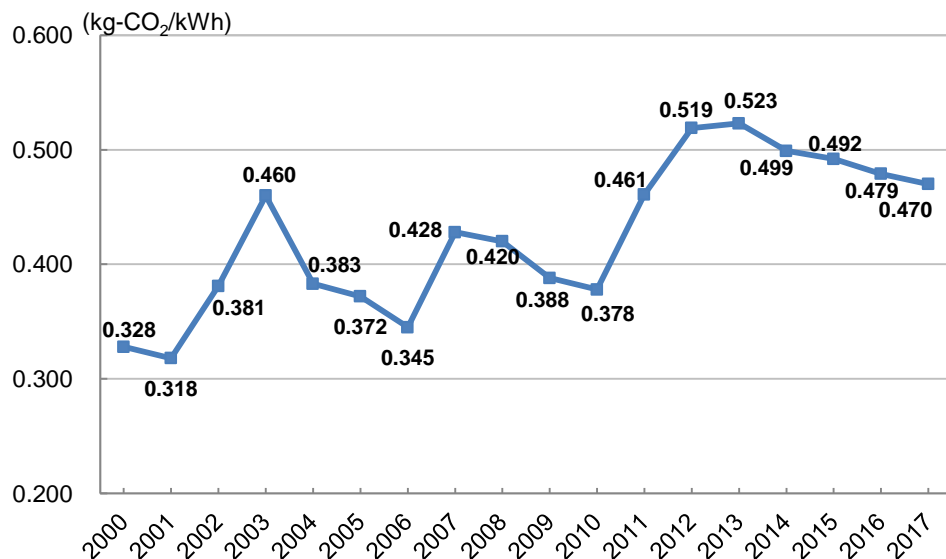
- 省エネ・節電行動の推進
 - ・更なる省エネに向け、家庭のゼロエミッション行動を推進
- 創エネ・エネルギーマネジメントの推進
 - ・家庭のエネルギー利用の高度化への支援を継続
- 住宅の省エネ性能向上
 - ・都独自の水準を満たした「東京ゼロエミ住宅」の建築を支援
 - ・既存住宅の窓断熱改修を継続支援

● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- ・エネルギー消費量は2000年度より減少
- ・温室効果ガス排出量は2000年度より増加



● 都内に供給される電気のCO₂排出係数



● 部門別推移

＜エネルギー消費量＞

(PJ)

	2000年	2013年	2017年 (速報値)	2030年 (目安)
産業・業務部門	359	304	295	258
産業部門	96	51	50	55
業務部門	263	253	244	203
家庭部門	186	193	195	132
運輸部門	257	154	130	104
合計	802	651	620	494

＜温室効果ガス排出量＞

(百万t-CO₂)

	2000年	2013年	2017年 (速報値)	2030年 (目安)
エネルギー起源CO ₂	57.8	63.5	56.7	38.9
産業・業務部門	27.3	33.3	29.8	21.4
産業部門	6.8	4.6	4.3	4.1
業務部門	20.5	28.7	25.5	17.4
家庭部門	12.8	18.5	17.1	9.9
運輸部門	17.7	11.7	9.8	7.5
非エネルギー起源CO ₂	1.2	1.7	1.8	1.5
その他温室効果ガス	3.2	4.6	6.3	3.4
合計	62.2	69.8	64.8	43.8

これまでの効果と今後の課題

<これまでの効果>

[大規模事業所対策]

- キャップ&トレード制度の実績(2017年度)
 - ・基準排出量から27%削減

[中小規模事業所対策]

- 地球温暖化対策報告書制度の実績(2017年度)(義務提出者)
 - ・エネルギー使用量:0.7%増(2009年度制度開始前比)
 - ・原単位:10.2%減(2009年度制度開始前比)
 - ※延床面積:12.1%増(2009年度制度開始前比)

[建築物対策]

- 建築物環境計画書制度の実績
 - ・2002年度～2018年度:4,226件
 - ・マンション環境性能表示
2005年度～2018年度:1,258件

<今後の課題>

- 東京の温室効果ガス排出量を、2030年までに2000年比で30%削減するとの目標を達成するためには、各部門での取組の進化が必要

改正事項の概要

[大規模事業所対策]

- キャップ&トレード制度
 - ・第三計画期間の**新たな削減義務率等を設定**

区分	基準排出量比		
	第一期	第二期	第三期
オフィスビル等	8%	17%	27%
工場等	6%	15%	25%

- ・**低炭素電力(再エネ電力)の利用拡大に向けた新たなインセンティブの導入**(再エネ割合の高い電力調達時は、削減量を追加する仕組みを拡充)

[中小規模事業所対策]

- 地球温暖化対策報告書制度
 - ・**優良な事業者を評価する仕組み等**の導入
 - ・**再エネ利用の報告義務を新設**

[建築物対策]

- 建築物環境計画書制度
 - ・**「ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)」評価を新設**
 - ・**提出対象の拡大**(延床面積5,000㎡超→2,000㎡以上)
 - ・**再エネ電力の利用検討義務の導入**

これまでの取組と課題

<これまでの取組>

- 家庭におけるLED省エネムーブメント (2017年7月～2018年12月)
 - ・白熱電球等を持参した都民にLED電球の交付等を行い、併せて省エネアドバイスを実施

交換実績 739,829個

⇒CO₂排出量 約3万トン削減(1年当たり)
⇒一般家庭約2万世帯分の年間電力使用量の削減効果

- 「東京ゼロエミ住宅」仕様を策定

「東京ゼロエミ住宅」仕様

照明：全室LED、窓：省エネ建材等級4など
⇒国の省エネルギー基準より3割程度削減

- 業界団体等と連携し、住宅展示場等を活用した東京ゼロエミ住宅の普及啓発を実施

<課題>

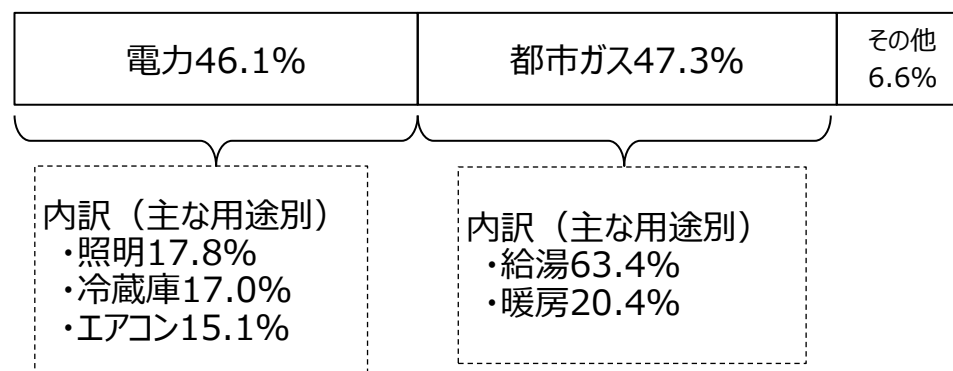
- エネルギー消費量の多い家庭部門の更なる対策に向け、省エネ家電の導入促進など取組強化が必要
- 住宅の省エネルギー性能の向上が必要

今年度の取組

● 家庭のゼロエミッション行動の推進

- ・省エネ性能の高い家電等（エアコン、冷蔵庫、給湯器）への買替に対し、**東京ゼロエミポイント**を付与し、家庭の省エネ行動を促進

【用途別エネルギー消費量割合】



(出典) 都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査 (2015年度確定値)

● 東京ゼロエミ住宅の導入促進

- ・東京の地域特性を踏まえて、都が定める「**東京ゼロエミ住宅**」の水準を満たす住宅の建築を支援

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

都が定める水準を満たす新築住宅へ補助
(予算規模：戸建1,500戸、集合住宅1,170戸、太陽光発電設備722件)

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

NO.	目標	年次	数値	実績
3	都府県におけるLED照明普及率	2020年度	おおむね100%	約47%(2018年度)
4	次世代自動車・HV車の普及割合	2020年度	乗用車 40%以上 貨物車 1.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> ●乗用車 18.0% 477,273台 / 2,654,110台 ●貨物車 0.5% 1,807台 / 383,557台 (2017年度 保有台数)
		2030年度	乗用車 80%以上 貨物車 10%以上	
5	乗用車新車販売台数に対するZEV (EV・PHV・FCV) の割合	2021年度	15%以上	1.6% (2018年度)
		2030年度	50%以上	

昨年度の主な取組

[NO.3 都有施設LED]

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」等に基づき、LED化に向けた照明設備改修の設計・工事等を実施

[NO.4 次世代自動車等]

[NO.5 ZEV販売割合]

- 導入補助、融資あっせん制度運用
 - ・EV・PHV車補助 344台
 - ・HVバス・トラック 92台 等

※ZEV施策については、NO.14、NO.15も参照

主な課題等

[NO.3 都有施設LED]

- 既存都有施設へのLED化の更なる推進が必要

[NO.4 次世代自動車等]

[NO.5 ZEV販売割合]

- 乗用車について、EVやPHV等の普及へ向け、初期費用の軽減などが必要
- EV・PHVの普及に向けては、インフラである充電器の設置拡大が必要
- HV貨物車について、価格低減や燃費改善技術等の向上が必要

今年度の取組

[NO.3 都有施設LED]

- 引き続き、高い省エネ効果が見込まれる照明のLED化を計画的に実施

[NO.4 次世代自動車等]

[NO.5 ZEV販売割合]

- 乗用車について、EV・PHV等の購入支援を拡充
- 充電器設置について、商業施設等に支援を拡大
- HV貨物車について、購入支援を継続するとともに、車種拡大や燃費向上へ向け、国への提案要求や自動車メーカーへの働きかけを実施 等

- 「2030年 乗用車新車販売台数に対するZEV(ゼロエミッションビークル)*割合50%」の実現に向け、車両導入やインフラ整備、気運醸成等の取組を促進していく ※ ZEV : EV・PHV・FCV

今年度の主な取組

● ZEVの導入促進

- ・ 事業者等に対し、ZEV導入費用の補助を実施
 - EV・PHVについて、中小企業に加え、補助対象を**個人・大企業にも拡充**するとともに、補助額を拡充
 - 個人・大企業・中小企業に対するFCV補助や、事業者への燃料電池バスの補助を実施



● インフラの整備促進

- ・ 集合住宅等における充電器設置費用の補助を実施
 - 集合住宅に加え、補助対象を**商業施設等にも拡充**
- ・ 水素ステーションの整備費・運営費に対する補助を実施
 - 新設に加え、**バス対応の増設・改修や障壁設置等**に係る経費を補助対象に追加



© 岩谷産業株式会社

● 都民への普及啓発

- ・ ZEVの利用機会の拡大に向けて、都民が手頃な料金でZEVを利用できるよう、**レンタカー・カーシェアリング事業者を支援**
- ・ 島しょ部でのZEV普及に向け、**EV・電動バイクのモニター事業**を実施



● 都の率先行動

- ・ 都が保有する**庁有車を更新時に原則ZEV化**するほか、業務において**電動バイク**を積極的に導入

省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

NO.	目標	年次	数値	実績
6	環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)の導入	2020年度	1万台	補助台数3,356台 (2018年度累計)
7	東京の地域特性を考慮した環境性能を備える住宅の水準「東京ゼロエミ住宅」の確立	2019年度	「東京ゼロエミ住宅」 水準の確立	-
8	業務用コージェネレーションシステムの導入量	2020年	45万kW	38.1万kW (2017年度累計)
		2024年	60万kW	
		2030年	70万kW	
9	代替フロン(HFCs)の排出量	2020年度	2014年度値以下 (3,926kt-CO2eq)	5,193kt-CO2eq (2017年度速報値)
		2030年度	35%削減 (2014年度比)	

昨年度の主な取組

[NO.6 UDタクシー]

- 環境性能の高いUDタクシー導入補助実績
・2018年度 3,356台（累計）

[NO.7 東京ゼロエミ住宅]

- 都の地域特性を踏まえ、断熱・省エネ性能を定めた「東京ゼロエミ住宅」仕様を策定

[NO.8 コージェネレーション]

- CGS、熱電融通インフラへの補助
・2018年度末 累計15件

[NO.9 フロン]

- 地域商工団体と連携し、小規模事業者に対してフロン排出抑制法の周知及び簡易点検についてアドバイス
- 産廃部署と連携した解体現場等への立入指導

主な課題等

[NO.6 UDタクシー]

- 制度の更なる周知が必要

[NO.7 東京ゼロエミ住宅]

- 東京ゼロエミ住宅の普及へ向け、初期費用の軽減など更なる取組が必要

[NO.8 コージェネレーション]

- 初期費用の軽減等が課題

[NO.9 フロン]

- ノンフロン機器導入に係る初期費用の軽減等
- 事業者に対し、機器廃棄や使用時における対策の周知・浸透が必要

今年度の取組

[NO.6 UDタクシー]

- 引き続き、制度の普及啓発を実施

[NO.7 東京ゼロエミ住宅]

- 都独自の水準を満たした「東京ゼロエミ住宅」の建築を支援

[NO.8 コージェネレーション]

- 引き続き、補助制度によりCGS等を導入する事業者に対する支援を実施

[NO.9 フロン]

- 中小企業者等を対象に省エネ型ノンフロン機器の導入を支援
- 小売・飲食店などへの普及啓発及びアドバイスの実施
- 業種を選定した立入等を実施

再生可能エネルギーの導入拡大

NO.	目標	年次	数値	実績
10	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2020年	15%程度	14.1% (2017年度)
		2024年	20%程度	
		2030年	30%程度	
11	都内の太陽光発電設備導入量	2020年	70万kW	53万4,200kW (2017年度累計)
		2024年	100万kW	
		2030年	130万kW	
12	都府施設への太陽光発電導入量	2020年	2万2千kW	2万2,400kW (2017年度累計)
13	地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り都内での導入を進める			—

昨年度の主な取組

[NO.10 再エネ電力利用割合]
[NO.11 太陽光発電導入量]

- 再エネ電力の「見える化」を進め、需要家の選択意欲を喚起
- 事業者に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大(太陽光発電設備)
- 島内の電力を再生可能エネルギーで100%賄うゼロエミッションアイランド(ZEI)の検討等を実施

[NO.12 都有施設太陽光発電]

- 「スマートエネルギー都庁行動計画」などにより新築・改築時の太陽光発電設備を原則導入(2017年度導入量:1,300kW)

[NO.13 熱エネルギー普及]

- 建築主・設計者向け地中熱普及セミナーの実施
- 事業者に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大(太陽熱・地中熱等の利用設備)

主な課題等

[NO.10 再エネ電力利用割合]
[NO.11 太陽光発電導入量]

- 企業や都民による再エネ電力の利用拡大の更なる促進
- 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた初期費用の軽減
- 島しょ地域の再エネ導入拡大には、再エネの厳しい接続制限を踏まえた電力の安定供給が必要

[NO.12 都有施設太陽光発電]

- 設置場所の確保
- 既存施設における太陽光発電設備の導入促進

[NO.13 熱エネルギー普及]

- 都内における地中熱の採熱可能量(ポテンシャル)などの周知や、初期投資の軽減

今年度の取組

[NO.10 再エネ電力利用割合]
[NO.11 太陽光発電導入量]

- 都庁舎版RE100など都庁等における再生可能エネルギーの利用拡大
- 都民による再エネ電力利用の促進
- 初期費用ゼロによる太陽光発電の導入を支援
- 小笠原諸島(母島)でのZEI実証プロジェクトに係る調査等を実施

[NO.12 都有施設太陽光発電]

- 引き続き、新築・改築や既存施設の設備更新時等において、太陽光パネル導入を推進

[NO.13 熱エネルギー普及]

- 認知度向上に向け業界団体と連携した普及・啓発を推進
- 引き続き、地産地消型再生可能エネルギー熱利用設備等の導入支援

今年度の取組

● 都庁における再生可能エネルギーの利用拡大 (都庁舎版RE100)

- ・再生可能エネルギーで100%賄うことを目指す世界的な取組である「RE100」の拡大を後押しするため、2019年8月から、**第一本庁舎で受電する電力を100%再エネへ切り替え**

● 企業等における再生可能エネルギーの利用促進

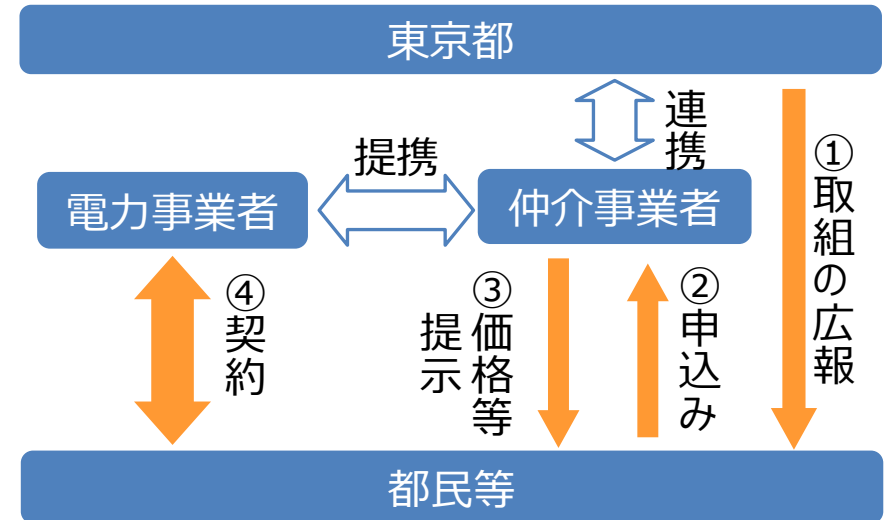
- ・RE100宣言企業や電気事業者への呼びかけ、「**RE100アクションミーティング**」を開催
- ・事業者と電力販売事業者とのマッチングの場を設けるなど、更なるムーブメントを醸成

<RE100アクションミーティング>



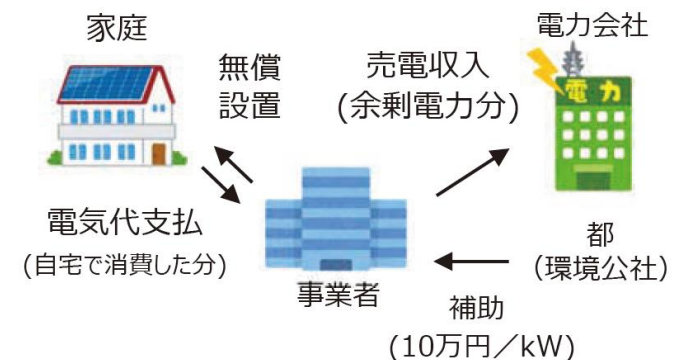
● 都民による再エネ電力の利用促進

- ・再生可能エネルギーによる電力の**グループ購入モデル確立を支援**



● 初期費用ゼロによる太陽光発電の導入

- ・リース、電力販売、屋根貸し等による**初期費用ゼロ**での家庭の太陽光発電導入を支援



水素社会実現に向けた取組

NO.	目標	年次	数値
14	燃料電池自動車 普及台数	2020年	6,000台
		2025年	10万台
		2030年	20万台
15	燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上
16	水素ステーション 整備箇所数	2020年	35か所
		2025年	80か所
		2030年	150か所
17	家庭用燃料電池 普及台数	2020年	15万台
		2030年	100万台



実績
479台 (2017年度累計)
16台 (2018年度累計) (都営15台、民間1台)
14か所 (2018年度累計)
53,847台 (2018年度累計)

昨年度の主な取組

[NO.14 燃料電池自動車]

[NO.15 燃料電池バス]

[NO.16 水素ステーション]

- 燃料電池自動車導入支援策の実施
- 燃料電池バス導入支援策の実施
- 水素ステーション整備促進支援
 - ・整備費、運営費補助
- 都民への普及促進
 - ・普及啓発イベントやセミナーの開催、環境学習の推進
- 福島県等との連携
 - ・都内で初めて、福島県産CO2フリー水素を燃料電池自動車に充填し、PR走行を実施
 - ・東京2020大会開催時におけるCO2フリー水素の活用を検討

[NO.17 家庭用燃料電池]

- 家庭用燃料電池・蓄電池等の購入への補助
 - ・家庭用燃料電池の導入
7,019件

主な課題等

[NO.14 燃料電池自動車]

[NO.15 燃料電池バス]

[NO.16 水素ステーション]

- 燃料電池自動車、燃料電池バス
 - ・初期費用の軽減等
- 水素ステーション
 - ・高い整備コスト、適地の確保が困難
- 都民への普及啓発
 - ・水素の安全性や環境性等に関する、より多くの都民の理解促進が重要

[NO.17 家庭用燃料電池]

- 初期費用の軽減等

今年度の取組

[NO.14 燃料電池自動車]

[NO.15 燃料電池バス]

[NO.16 水素ステーション]

- 燃料電池自動車、燃料電池バス
 - ・引き続き、燃料電池自動車等の導入を支援
- 水素ステーション
 - ・引き続き、整備促進に向け、整備費・運営費支援を実施
 - ・規制緩和へ向けた国への提案要求を実施
- 都民への普及啓発
 - ・引き続き、水素社会に向けたムーブメントに関して、企業連携を強化
- 東京2020大会におけるアピール
 - ・引き続き、CO2フリー水素の活用を検討

[NO.17 家庭用燃料電池]

- 家庭用燃料電池等への補助制度を継続

都民への普及啓発

●産学官が連携した普及啓発

・民間企業や自治体等からなる「Tokyoスイソ推進チーム」による官民一体ムーブメントの醸成
(2019年4月現在 118団体)

<Tokyoスイソ推進チーム 発足式>



【東京水素の日】

水素の分子量2.01にちなみ、2月1日を「東京水素の日」とし、毎年この時期にチームで連携した普及啓発イベントを開催

●水素社会の安全性やリスク、将来性等を正確に情報提供

・水素情報館
「東京スイソミル」

来場者数
43,292人
(2018年度末累計)



東京2020大会に向けた取組

●CO₂フリー水素の活用

・世界中から集う人々に水素の有用性と最新技術をアピールするためのプレゼンテーション事業(選手村地区で実施)において、**福島県産CO₂フリー水素の活用**を検討

今年度の新たな取組

●企業・団体との連携による水素エネルギー促進事業

・水素社会の実現を目指して、都内観光地で水素エネルギーを活用したライトアップ等を実施するなど、**水素エネルギーの利用を見える化し、普及を促進**

●燃料電池ごみ収集車運用事業

・大学からの事業提案に基づき、排気ガス・騒音の改善と地球温暖化の抑制に向け、**燃料電池ごみ収集車の導入可能性調査等**を実施



2. 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

実績については、2019年6月現在

「持続可能な資源利用」の推進

No.	目標	年次	数値
18	食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める。 ・2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立(2020年度) ・レジ袋無償配布ゼロ(2020年度)		
19	プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施 (2020年度)		
20	一般廃棄物のリサイクル率	2020年度	27%
		2030年度	37%
21	都内廃棄物の最終処分量 (2012年度比)	2020年度	14%削減
		2030年度	25%削減
22	低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し 「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く 定着させる。		



実績 (指標)
—
—
22.7% (2017年度)
24%削減 (2016年度)
—

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等 20

昨年度の主な取組

[No.18 資源ロスの削減の推進]

- 「食品ロス削減パートナーシップ会議」に外食部会・小売部会を新たに設置
- 小売店・オフィスビル内コンビニにおいてレジ袋削減キャンペーンを実施

[No.19 プラスチックごみの3 Rの推進]

- 東京都廃棄物審議会において、「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方」について審議

[No.20 一般廃棄物リサイクル率]

- 区市町村と都の共同検討会において、事業系廃棄物の3 Rルールの方策策定に向け検討

[No.21 都内廃棄物の最終処分量]

- 区部における焼却灰のセメント原料化の実証実験

[No.22 持続可能な調達への推進]

- 東京都グリーン購入推進方針に原材料の採取段階での環境配慮について明記

主な課題等

[No.18 資源ロスの削減の推進]

- 都民の意識醸成と、具体的な行動の喚起に必要な情報の提示が必要

[No.19 プラスチックごみの3 Rの推進]

- 使い捨てプラスチックの削減に係る具体的施策の検討が必要

[No.20 一般廃棄物リサイクル率]

- 共同検討会の場等において容器包装等のリサイクルの取組を更に推進することが必要

[No.21 都内廃棄物の最終処分量]

- 区部における焼却灰のセメント原料化の更なる拡大が必要

[No.22 持続可能な調達への推進]

- 引き続き環境に配慮した物品等の調達を推進することが重要

今年度の取組

[No.18 資源ロスの削減の推進]

- 食品ロス削減・東京方式の確立に向けた取組の実施

[No.19 プラスチックごみの3 Rの推進]

- プラスチックの持続可能な利用に向けた新たなビジネスモデル支援や大学・メディア等と連携した普及啓発の実施

[No.20 一般廃棄物リサイクル率]

[No.21 都内廃棄物の最終処分量]

- 区市町村と都との共同検討会の場等を捉えた容器包装等のリサイクルの更なる促進や、区部における最終処分量削減の検討

[No.22 持続可能な調達への推進]

- 都庁プラスチック削減方針の策定とグリーン購入ガイドの改正により、都のプラスチック等の調達に関する基準を強化

これまでの取組

[食品ロス対策]

- 食品ロス削減パートナーシップ会議に外食産業の事業者を加え、飲食店における対策の検討を開始
- ショッピングモールにおいて、レジ袋削減及び食品ロス削減に向けたもったいないキャンペーンを実施



- 気象及びPOSのビッグデータやAIを活用した食品の需要予測モデルを構築し、食品ロス抑制効果の検証を実施

[レジ袋対策]

- 小売店やオフィスビルとビル内コンビニ店舗と協力し、レジ袋削減を働きかけ

今年度の取組

[食品ロス対策]

- 食品ロス削減・東京方式の確立に向けた取組
・都民や事業者が自主的に削減に取り組んでいくための取組の方向性と具体的対策の提示
- 食品ロス削減キャンペーンの実施等によるムーブメントの醸成
・食品ロスの現状や将来展望について、**広く都民・事業者**に周知するキャンペーンを展開
- 食品ロス削減・東京方式の確立に向けた調査
(**食品ロス都内発生量調査**)
- 季節ごとの行事に提供される**季節食品**などから生じる食品ロスの発生量や発生源を調査

[レジ袋対策]

- 国のレジ袋有料化に向けた検討状況を注視しつつ、**国にその内容が実効性ある仕組となるよう提案要求**

現状

プラスチックは、生活に様々な便益をもたらしているが、これまでの使い方を見直すことが必要

- 資源の大量消費により、地球規模の気候変動・生物多様性の損失が発生
- とりわけ**プラスチックに関しては、資源採取から焼却までの過程でCO₂の排出を伴うだけでなく、海洋ごみが海洋生態系に大きな影響を与えるリスクが増大**
- 中国等の廃プラスチックの輸入規制により、**廃棄物の処理価格高騰、保管量増加**などの状況が発生。バーゼル条約の改正で、**廃プラのさらなる滞留が発生**することが懸念



(都リーフレットより) Race for Water / Christophe Launay提供)

処理業者のヤードに滞留する廃プラ



今年度の取組

- 東京都廃棄物審議会において、「**プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方**」について審議 (詳細は次頁)
- 消費者による具体的行動を促すため、**大学、オフィスビル、メディアと連携した普及啓発・シンポジウム等の実施**
- 先進的企業と連携・協同し、使い捨てプラの削減に資する、**新たなビジネスモデルの構築を支援**
- 「**廃プラスチック緊急対策事業**」として、**廃プラ市場の最新動向を継続的に調査するとともに、関係事業者間の情報共有、排出事業者向けの情報発信を実施**

都庁の率先行動

都庁プラスチック削減方針の策定やグリーン購入ガイドの改正等により、取組を一層強化

- ✓ 会議での**ワンウェイプラ使用禁止** (都庁舎又は委託による場合)
- ✓ 文具類の**再生プラ割合70%以上** (都庁舎)
- ✓ イベント、ノベルティでの**ワンウェイプラ削減** 等

2020年度に都主催イベントで**使い捨てプラカップの使用禁止**を目指す

(詳細) プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施 (2020年度)

- 東京都廃棄物審議会において、「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方」について諮問
- 本年4月に、2050～2100年を見据えたGoal (長期的な方向性) とTarget (Goalに向けて、現実を踏まえた目標) の視点に基づく施策のあり方をまとめた中間答申が出された。

中間答申の内容

(プラスチックに関わる3つの課題)

CO2実質ゼロ

CO2実質ゼロを目指して、資源利用のあり方を見直していく必要

海洋プラスチック問題

海洋への流出をゼロにすることを目指して、早期に対策を進める必要

中国の輸入規制後の不適正処理リスク

廃プラスチックの不適正処理防止が緊急的な課題

(長期的に目指す姿)

□ CO2実質ゼロに向けて、長期的にエネルギーや各種資源の利用のあり方を大きく変革

□ プラスチックについても、化石燃料への依存度を低減させ、省エネルギー・省資源に資する「持続可能な、価値ある素材」に転換

□ バイオマス素材に切り替える場合はバイオマスの再生速度の範囲内かつ持続可能性に配慮



- 新規資源投入量の最小化
- リユース及び水平リサイクルの徹底
- 環境中への排出はゼロ

(当面、実施すべき施策)

ワンウェイプラスチックの削減

再生プラスチック等の利用促進

循環的利用の推進及び高度化

国際的な連携

散乱防止・清掃活動を通じた海ごみ発生抑制

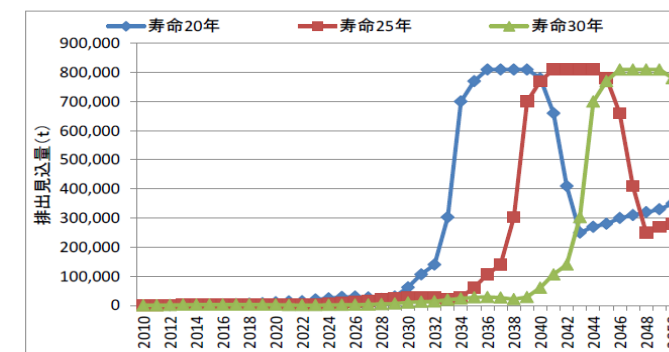
東京2020大会を機とした取組

➡ 最終答申を踏まえて、ワンウェイプラスチック削減に向けた今後の具体的施策について検討・展開

現状

- 固定価格買取制度（FIT制度）の開始以降に急速に普及した太陽光発電設備が、**2030年代半ばから順次廃棄される見込み**
- 現時点では、**製造段階から廃棄・リサイクルまでを考慮した取組が十分になされていない状況**
- 効果的な処理技術を活用した**具体的なリサイクルルートも未確立**

＜太陽光発電設備の将来排出量＞



＜出典＞ 環境省
「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」

取組の方向性

- 使用済太陽光発電設備の 3 R 及び適正処理の促進方策を検討するため、昨年 8 月「**東京都使用済太陽光発電設備リサイクル検討会**」を設置
＜検討テーマ＞
 - ✓ 設備に含まれる有用金属やガラスの効果的なリサイクル手法、有害物質の適切な管理
 - ✓ 効率的にリサイクルルートに流す仕組み
 - ✓ 部品等のリデュース・リサイクル促進施策
- 今年度は、検討会において議論するとともに、**都内の設置状況や有用金属リサイクルの実態等に係る基礎調査を実施**
- 大学研究者による事業提案制度において、早稲田大学から提案された「**太陽光パネル高度循環利用に向けた東京モデルの構築事業**」を採択。**共同研究を開始**

➡ 都、大学、企業等が連携したモデル事業を実施し、高度循環利用の仕組みの構築を目指す

No.	目標	年次
23	環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する。	—
24	廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る。	—
25	首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する。	2020年



実績（指標）	
※	
産業廃棄物処理事業者の優良性基準適合制度（第三者評価制度）認定	
制度開始時（2009年度）	184社
2018年度	238社
※	
建設解体現場への立入調査・指導	
2017年度	1,696件
2018年度	1,950件
※	
区市町村の災害廃棄物処理計画策定（単独計画）	
2018年度	4区市町村
2019年度	15区市町村

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[No.23 優良処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境の醸成]

- 環境に与える負荷の少ない取組を行う産廃事業者を第三者機関が評価する制度を運用

[No.24 不法投棄の防止と適正処理の徹底]

- 「産廃スクラム34」において、不適正処理の未然防止等に係る自治体相互の情報交換と連携を実施

[No.25 災害廃棄物の適正処理]

- 区市町村における災害廃棄物処理計画策定を支援するためのワークショップを開催

主な課題等

[No.23 優良処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境の醸成]

- 認定事業者が市場で適正な評価を受け、受注機会が増加するなどのインセンティブの付与が課題

[No.24 不法投棄の防止と適正処理の徹底]

- 不法投棄件数は減少傾向にあるが、引き続き規制監視の徹底が必要

[No.25 災害廃棄物の適正処理]

- 区市町村に処理計画策定の必要性・ノウハウを伝え、計画策定をさらに促す必要

今年度の取組

[No.23 優良処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境の醸成]

- 処理業者、排出事業者向け講習会等の機会を捉え、普及啓発を実施

[No.24 不法投棄の防止と適正処理の徹底]

- 自治体相互の情報交換や広域連携を強化する等して、更なる不適正処理の未然防止を図る。

[No.25 災害廃棄物の適正処理]

- 計画の実効性を高めるため、東京都災害廃棄物対策マニュアルを整備
- 区市町村の処理計画の策定を支援するとともに、区市町村向けの訓練・演習を実施

3. 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

実績については、2019年6月現在

生物多様性の保全・緑の創出目標

NO.	目標	年次	数値
26	公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。		
27	生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。		
28	荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る。		
29	保全地域において希少種対策を強化	2020年度	30地域
		2024年度	全地域
30	野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。		

実績（指標）		
※		
緑化計画書制度における屋上緑化等面積		
2017年度	15.2ha	
2018年度	8.8ha	
※		
「江戸のみどり登録緑地」登録件数【累計】		
2017年度	5件	
2018年度	7件	
※		
森林再生事業等の実施【累計】		
	間伐	枝打ち
2017年度	9,310ha	1,907ha
2018年度	9,823ha	2,046ha
20地域【累計】 (2018年度)		
※		
伊豆大島におけるキョン捕獲実績		
2017年度	3,541頭	
2018年度	4,110頭	

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等 29

生物多様性の保全・緑の創出目標

昨年度の主な取組

[No.26新たな緑の創出]

- 緑化計画書制度における緑の創出

[No.27生きものの生息空間拡大]

- 「江戸のみどり登録緑地」新規2件
- 生態系に配慮した緑化を普及するため、先進事例の現場視察を取り入れた技術者向け講習会を実施

[No.28針広混交林化]

- 森林再生事業等の継続実施
- 森林所有者向け普及啓発

[No.29希少種対策の強化]

- 保全活動団体へのアドバイザー派遣
- 各地域に適した希少種保護の実施

[NO.30野生生物の適正管理]

- シカ⇒狩猟規制の緩和(狩猟期間の延長)を実施
- キョン⇒過去最高の捕獲数
- その他⇒サクラ等に被害を与えるクビアカツヤカミキリの都内への侵入を踏まえ、区市町村向けの防除指針を作成

主な課題等

[No.26新たな緑の創出]

- 緑化計画書制度において在来種の選定を誘導することが課題

[No.27生きものの生息空間拡大]

- 生態系に配慮した緑化に対する関心はあるものの、技術的なノウハウが蓄積されていない

[No.28針広混交林化]

- 森林所有者の世代交代により、事業が十分に浸透していない

[No.29希少種対策の強化]

- 各地域ごとに異なる課題に対する対策メニューの検討、計画作成が課題

[NO.30野生生物の適正管理]

- シカ⇒狩猟従事者の減少等により年間捕獲目標が未達成
- キョン⇒繁殖力が強く、自然増を抑制するため更なる捕獲強化が必要
- その他⇒クビアカツヤカミキリの被害が広域化する前に、現状確認や早期の防除が必要

今年度の取組

[No.26新たな緑の創出]

- 在来種植栽への誘導等、適切な指導

[No.27生きものの生息空間拡大]

- 現場のノウハウを提供する機会を拡大し、生態系に配慮した緑化に関する技術力の向上を目指す

[No.28針広混交林化]

- 森林所有者への普及啓発を継続的に実施し、事業への理解を求めていく

[No.29希少種対策の強化]

- 自治体やボランティア等と連携し、地域特性に応じた効果的な対策を実施

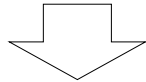
[NO.30野生生物の適正管理]

- シカ⇒狩猟規制の緩和やモニタリング調査を引き続き実施
- キョン⇒私有地での捕獲強化
- その他⇒クビアカツヤカミキリの侵入状況調査や、区市町村向けの講習を実施するとともに、防除指針を更新

(詳細)伊豆大島キョン防除対策の私有地における捕獲の強化

【現状】

- 伊豆大島において特定外来生物キョンが増加し、特産物アシタバへの食害等が発生
- 2018年度の捕獲頭数は過去最高。推定生息数もやや減少傾向



さらなる捕獲対策の強化のためには、**柵によるキョンの誘導・追い込みでの捕獲手法が効果的**

【課題】

- これまで、柵の設置は、公有地のほか、地権者の承諾を得た私有地を中心に展開
 - 地権者の承諾を得るための書面が宛先不明で到達しない、回答がなく意思確認ができない等の土地が多く、柵を設置できる土地が限られている
- ★2016～18年度に書面を送付した地域（約15,700筆）のうち、未達・未返信が約44%を占めている

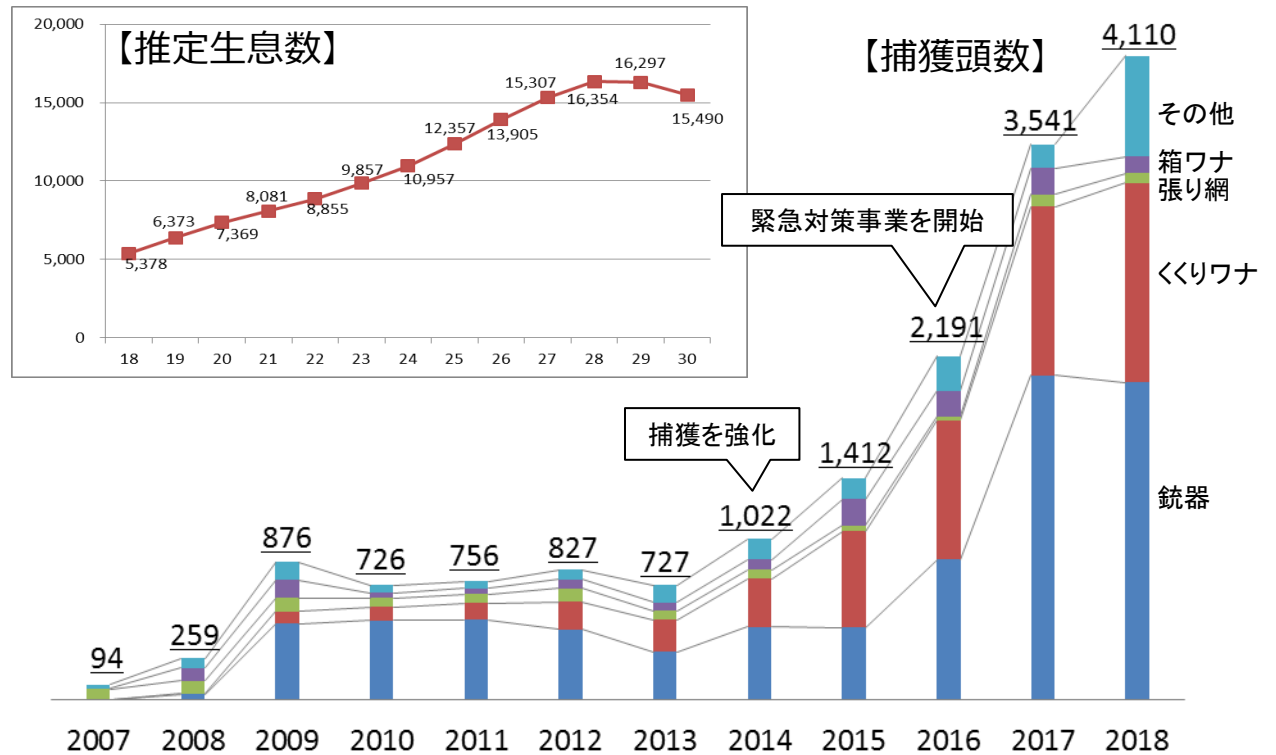
【取組の方向性】

- 外来生物法第13条を適用し、承諾を得られていない私有地においても捕獲を強化（全国初の取組）

外来生物法第13条

特定外来生物の防除に必要な限度において、意見を述べる機会を与えたうえで、他人の土地への立入りや捕獲等が可能になる

- 法の適用に当たっては、公報登載などの適切な手続や、未回答の地権者への戸別訪問など丁寧な意思確認を行う



＜柵を設置してのキョン捕獲の様子＞

生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

No.	目標	年次	数値
31	保全地域等での自然体験活動参加者数	2020年度	延べ2万3千人
		2024年度	延べ3万7千人
		2030年度	延べ5万8千人
32	自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。		
33	世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。		
34	環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。		

実績（指標）		
延べ17,116人 (2018年度)		
※		
レンジャーによる自然公園の巡視日数		
2017年度	3,770人日/年	
2018年度	3,770人日/年	
※		
自然ガイド認定数		
2017年度	265人/年	
2018年度	261人/年	
※		
①「生物多様性」の認知度	63%(2014年度)	
②ビジターセンター利用者数 ③都民の森利用者数		
	②	③
2017年度	384千人	213千人
2018年度	366千人	237千人

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等 32

昨年度の主な取組

(No.31自然体験活動参加者数)

- NPO、企業、大学等と連携した自然体験活動
東京グリーンシップ・アクション:1,231人
東京グリーン・キャンパス・プログラム:437人
保全地域体験プログラム:899人

(No.32自然公園の保全と利活用促進)

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組の実施

(No.33小笠原の自然環境保全)

- 「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」や「生態系保全アクションプラン」に基づく取組の実施

(No.34生物多様性の普及啓発)

- 都内の絶滅危惧種（レッドリスト）の更新に向けた調査を実施
- 都民の森で、はく製や標本を追加し、展示内容を充実

主な課題等

(No.31自然体験活動参加者数)

- 保全団体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足や技術力の継承が課題

(No.32自然公園の保全と利活用促進)

- 自然環境の多様性と連続性の保全
- 人と自然との関係性の構築
- 情報の発信と多様な主体との連携

(No.33小笠原の自然環境保全)

- グリーンアノール対策や、ヤギ排除により勢力を増した外来植物駆除など、世界遺産登録後に生じた新たな課題への対応

(No.34生物多様性の普及啓発)

- 都内の希少種の情報適切に更新し提供する必要
- 展示内容の充実や利用者に分かりやすい効果的な発信

今年度の取組

(No.31自然体験活動参加者数)

- ニーズに合わせたプログラムの充実を図り、幅広い層への参加の促進及び保全活動の担い手の育成支援等を実施

(No.32自然公園の保全と利活用促進)

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組を強化

(No.33小笠原の自然環境保全)

- 関係機関と連携しながら、効果的な固有種保全、外来種対策を実施

(No.34生物多様性の普及啓発)

- レッドリストの更新のための調査を引き続き実施
- 利用者の視点に立った展示の検討・充実

1. 昨年度の取組

2017年5月に策定した「東京の自然公園ビジョン」に基づき、東京の自然公園が有する魅力の発信、多様な主体との連携、自然環境の保全・再生に向けた取組を実施

● 高尾・陣場地区自然公園管理運営計画の策定

- ・関係自治体や事業者等で構成される管理運営協議会の場で検討
- ・地区の特色を踏まえた保全・利用のビジョンと、管理運営の方針を示す
- ・利用者に向けた利用ルールも併せて策定

● 中学生向け「きく・かく・えがく 東京のふるさと・自然公園」

- ・中学生が、自然を熟知する「名人」への取材や宿泊体験を行い、自然公園エリアと都心部との「地域間交流」、青年と熟年者の「世代間交流」を図る



● 異分野施策と自然公園とのコラボ事業



- ・自然公園を舞台に、婚活イベントを実施
- ・自然散策やゆず収穫体験などを通じ、自然公園の魅力を経験

● 明治の森高尾国定公園指定50周年記念事業

- ・国定公園の指定50周年を記念し、管理運営協議会のメンバーと連携して各種イベントを実施



〈TAKAO599祭〉



〈新宿西口広場でのPR〉



〈シンポジウム〉

2. 今年度の取組予定

● 三宅島における東京都版エコツーリズムの導入

- ・6月に村と協定を締結し、来年度の本格実施に向け、ガイド養成を実施

● 外国人への適切な情報伝達

- ・利用状況調査に基づき必要な取組について検討
- ・都レンジャーへの英語研修を開始

● 世界自然遺産ガラパゴス諸島との連携

- ・小笠原とガラパゴスの遺産保全のためチャールズ・ダーウィン財団との連携・交流を図る

4. 快適な大気環境、良質な土壌と水環境の確保

実績については、2019年6月現在

大気環境等の更なる向上・化学物質による環境リスクの低減

No.	目標	年次	数値
35	PM2.5の環境基準達成率	2020年度	長期基準の達成
		2024年度	100%に向上
36	光化学スモッグ注意報の発令日数	2020年度	ゼロ
37	光化学オキシダント濃度0.07ppm以下の達成率(年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均)	2030年度	100%
38	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。		
39	化学物質の環境への排出量を更に低減する。		
40	環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。		



実績（指標）	
2018年度長期基準達成率(暫定値) 100%（一般局） 94%（自排局）	
2018年度長期・短期基準達成率(暫定値) 100%（一般局） 94%（自排局）	
2018年度 9日	
2016～2018年度 0%（暫定値）	
—	
※	
2002年度の条例開始時と比較	
2017年度	68%減
2018年度	69%減
※	
普及のための情報発信（発表等）	
2017年度	2回
2018年度	2回

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[NO.35～37

PM2.5・光化学オキシダント]

- 大気中微小粒子状物質検討会において、対策を検討
- 民間と連携したモデル事業の効果を検証
- 低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度の対象拡大を検討

[NO.38 建設騒音]

- 区市担当者向けの研修を実施

[NO.39 化学物質]

- 化学物質適正管理制度による化学物質の年間排出量の削減

[NO.40 土壌汚染]

- 土壌汚染対策法の改正に伴う環境確保条例の改正

主な課題等

[NO.35～37

PM2.5・光化学オキシダント]

- 検討会における結果を踏まえた施策の推進
- 【主な方向性】
- ・原因物質（NO_x・VOC等）の削減対策を推進
 - ・広域連携の強化 等

[NO.38 建設騒音]

- 騒音振動を担当する区市職員の技術承継不足

[NO.39 化学物質]

- 排出削減は進んでいるが、ここ数年は鈍化しており、環境への排出をより減らすことが課題

[NO.40 土壌汚染]

- 改正した法・条例の周知が課題

今年度の取組

[NO.35～37

PM2.5・光化学オキシダント]

- 事業者や都民によるVOC等対策への自主的な取組の促進
- 九都県市の枠組みを活用した広域連携施策の実施
- 家庭用給湯機器を低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度の対象に追加

[NO.38 建設騒音]

- 区市と連携を図り、技術支援や研修を実施

[NO.39 化学物質]

- 化学物質適正管理制度の着実な運用による管理の徹底

[NO.40 土壌汚染]

- 条例等のガイドラインを改定し、事業者等へ法・条例の改正内容を周知

これまでの取組

<大気中微小粒子状物質検討会における検討>

- ・PM2.5及び光化学オキシダントにおける目標達成に向けて、専門的な見地から、生成メカニズムの解明等をすすめ、削減対策を検討

【検討経過等】

期間：2017年度～2018年度

委員：大気環境の専門家等 8名で構成

対策の方向性

● 主な内容

【削減対策の推進】

- ・原因物質であるNOx・VOCの一層削減、特に規制対象外である中小事業者の自主的な取組の促進が必要

【広域的連携の必要性】

- ・関東域内における移流等の影響を踏まえ、関東域全体での取組が必要

今年度の取組

<事業者等による自主的取組の促進>

- Clear Skyサポーター制度
- ・NOxやVOCの排出削減対策に取り組む事業者等をサポーターとして募集し、その取組を広く紹介することで、自主的取組を促進

[サポーターロゴ]



<広域連携の強化>

- 九都県市における取組
- ・大気保全専門部会にOx・PM2.5ワーキングを新たに設置し、VOC対策の普及啓発などPM2.5及び光化学オキシダント低減への取組を強化

No.	目標	年次	数値	実績
41	海域のCODの環境基準	2020年度	100%達成	25% (2017年度実績)
	河川のBODの環境基準	2020年度	100%継続	98% (2017年度実績)
42	地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方策を構築する。			—

昨年度の主な取組

[No.41海域のCODの環境基準/河川のBODの環境基準]

- 海域COD
4海域中1海域で達成
- 河川BOD
59水域中58水域で達成
- 第8次総量削減計画に基づく対策を推進し、汚濁負荷量を着実に削減

[No.42地下水の保全と適正利用の管理方策の構築]

- 法や条例による揚水規制の実施
- 地下水対策検討委員会の議論を踏まえ、都内地下水位と地盤収縮など地下水の実態を様々な角度から検証
- 湧水の保全

主な課題等

[No.41海域のCODの環境基準/河川のBODの環境基準]

- 区部の下水道普及率が100%概成するなど、都内全域で下水道の普及が進んだ現在、汚濁負荷量の削減ペースは鈍化
- 東京湾に流入する排出負荷量の7割以上は他県が占めている

[No.42地下水の保全と適正利用の管理方策の構築]

- 東京の多様な地下構造に応じた地下水の実態把握が必要

今年度の取組

[No.41海域のCODの環境基準/河川のBODの環境基準]

- 第8次総量削減計画の目標達成に向け、事業場への規制指導等の取組を推進
- 引き続き、国や他県市と連携した取組を推進

[No.42地下水の保全と適正利用の管理方策の構築]

- 地下水の揚水等の影響予測や地下水流動系の解明について、東京都環境科学研究所と大学が連携した専門性の高い調査研究を実施

NO.	目標		
43	真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。		
	目標	年次	数値
	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	(2019年度)	8エリア程度



実績
—
実績
4エリア (2018年度累計)

昨年度の主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ●「東京2020大会に向けた東京都「暑さ対策」推進会議」 ・関係各局の連携を強化 ●クールエリア創出 ・2エリア(千代田区、港区) ●「夏の暑さ対策の手引」 ・暑さの現状や対策の考え方などをまとめた手引きをHPやセミナーで公開・啓発

主な課題等

- 東京2020大会に向け、暑さ軽減エリアを増やすなどの取組を進めるとともに、身近でできる暑さ対策ムーブメントの醸成が課題

今年度の取組

- 東京2020大会に向けた取組
 - ・引き続き、暑さ対策推進会議で情報共有を実施
 - ・クールエリアの創出
4エリア(台東区、江東区、世田谷区、渋谷区)
 - ・テストイベントの実施
暑さを軽減する対策をテストイベントで試行
- 打ち水の定着
 - ・引き続き7～9月に打ち水実施団体募集、啓発実施

東京2020大会に向けた取組

●「東京2020大会に向けた東京都「暑さ対策」推進会議」

・引き続き、関係各局との連携を強化し、総合的な取組を推進

暑さ対策の観点	対策例
会場・施設	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の熱負荷低減 ・遮熱性、保水性舗装整備 ・ミストエリア、休憩エリアの提供
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営における応急体制
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症に係る広報 ※多言語化(英・中・韓) ・広報誌掲載、報道発表

●取組体制の強化

・対策を集中的・効率的に進めるため、2019年1月、東京都環境公社に「暑さ対策緊急対応センター」を設置

●クールエリア創出

・東京2020大会競技会場周辺等で、面的に暑熱対応設備を導入【2019年度/4エリア】

<暑熱対応設備例>



●テストイベントにおける取組

・2019年夏季に、暑さを軽減するグッズの配布やミストファン等の対策をテストイベントで試行・調査

<テストイベント対策例>

➤ハード対策

- ・極微細ミスト
- ・休憩所(ウォーターサーバー等)
- ・散水チューブ 等

➤ソフト対策

- ・瞬間冷却保冷剤
- ・紙製帽子
- ・ネッククーラー 等



※イメージ図

ハード対策：休憩所
(公園内広場)

⇒ 結果を踏まえ、東京2020大会における対策を推進

5. 環境施策の横断的・総合的な取組

実績については、2019年6月現在

多様な主体との連携・持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

No.	目標	年次	数値
44	区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取組を推進する。		
45	九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。		
46	世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。		
47	規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。		
48	次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。		
49	都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。		



実績（指標）		
※		
補助金交付確定額（2018年度は交付決定額）		
2016年度	332,011千円	
2017年度	547,572千円	
2018年度	482,680千円	
※		
・九都県市首脳会議（環境問題対策委員会等含む） ・大都市環境主管局長会議 等		
2018年度	通算18回	
※		
海外来訪者の受入、海外への職員派遣（2018年度）		
	件数／人数	主な地域、都市
受入	172件／2,979名	アジア、ヨーロッパ等
派遣	22件／30名	ヤンゴン、北京、パリ等
-		
※		
テーマ別環境学習講座受講者		
2017年度	303名	
2018年度	297名	
-		

昨年度の主な取組

[NO.44 区市町村等連携]

- 区市町村課長会等を活用した情報共有
- 区市町村向け補助金を活用していない自治体へのアプローチ

[NO.45 九都県市等連携]

- 九都県市における環境施策の普及啓発を実施
- 国への提案活動を実施

[NO.46 国際協力]

- 国際会議「きれいな空と都市東京フォーラム」を主催
- 国際的なネットワークへの参画
- アジア都市等との環境協力

[NO.47 規制誘導]

- 施設更新時等の手続を明確化するなど東京都環境影響評価条例、施行規則を改正

[NO.48 環境学習]

- テーマ、時間、会場など実施形態を工夫した環境講座の開催

[NO.49 環境広報]

- 展示会へ出展し、都の環境施策について普及啓発を実施

主な課題等

[NO.44 区市町村等連携]

- 環境政策における区市町村との更なる連携強化

[NO.45 九都県市等連携]

- 各自治体との情報共有や調整を図り、都市の共通の課題に対する連携した取組を推進

[NO.46 国際協力]

- 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化

[NO.47 規制誘導]

- 環境アセスメント制度の着実な推進

[NO.48 環境学習]

- テーマや実施時間帯等により、参加者層に偏りが見られた

[NO.49 環境広報]

- 環境局ホームページのより効果的な運用

今年度の取組

[NO.44 区市町村等連携]

- 区市町村との情報共有の実施
- 区市町村の意向等を踏まえた補助メニューの見直し

[NO.45 九都県市等連携]

- 引き続き、九都県市における普及啓発や大都市会議等における国への提案活動の実施

[NO.46 国際協力]

- 海外都市実務担当者向けワークショップの開催

[NO.47 規制誘導]

- 制度の普及啓発及び改正した条例等の内容周知

[NO.48 環境学習]

- 関心の高かった分野、総合・横断的分野から講座内容の見直し

[NO.49 環境広報]

- ホームページをより有効に活用するため、コンテンツの充実

背景

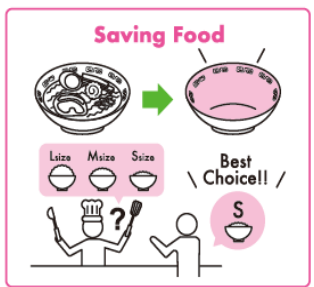
- 持続可能な都市として更に発展させていくためには、個人一人ひとりの行動が環境全体に大きな影響をもたらすことから、**一人ひとりの行動変容を促すことが重要**
- 個人の「もったいない意識」を高め、消費行動に結びつけていただくことを目的に昨年8月、「**チームもったいない**」を創設



チーム概要・これまでの取組

- チームもったいないに賛同し、幅広く様々な場面で一般消費者に対し「もったいない」の意識を伝え、行動変容のきっかけをつくる活動に取り組む企業、N G Oなどの団体や都民の方々に広く参加を呼びかけ
- 取組内容は、次の3つの分野に関するもの

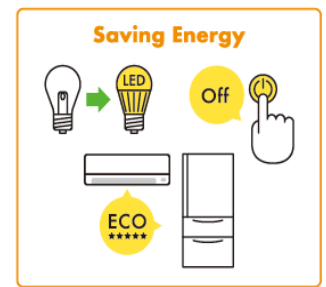
①食料の有効活用



②資源の有効活用



③エネルギーの有効活用



- 局HPでチームメンバーの取組発信や、希望者に対し活動状況等に関するメールマガジンの配信を実施
- 地域広報誌を通じて、チームへの参加・取組を呼びかけ
- 参加団体と連携したキャンペーンやイベントの実施



取組への共感と行動を広げるため、今年度も、各分野の参加団体と連携した事業・イベントを実施

取組に賛同いただける皆様の御参加をお待ちしています！

実行性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実

No.	目標	年次	数値
50	都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める。		
51	東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。		



実績（指標）	
※	
東京スイソミル来館者数	
2017年度	14,694人
2018年度	19,514人
省エネ診断実施事業所数	
2017年度	343事業所
2018年度	309事業所
Webサイト「里山へGO！」会員登録者数	
2017年度	583人
2018年度	566人
中防施設見学者数	
2017年度	54,530人
2018年度	56,864人
※	
学会等における研究発表数	
2017年度	30件
2018年度	37件

※指標…定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等

昨年度の主な取組

[No.50 東京都環境公社]

- 監理団体改革の取組の一環として、局と団体の役割を整理したうえで、政策連携団体活用の方向性を示す「政策連携団体活用戦略」を策定

[No.51 環境科学研究所]

- 昨年に続き科学研究費補助金の交付が決定（文科省）
環境研究総合推進費は、新規2件採択（環境省）

主な課題等

[No.50 東京都環境公社]

- 多様化・複雑化する新たな行政課題に都と共同して対応していくため体制の構築

[No.51 環境科学研究所]

- 情報発信力の強化、質の高い調査研究を支える人材の育成、
多様化する行政ニーズへの柔軟な対応

今年度の取組

[No.50 東京都環境公社]

- 都と公社の連携を強化し、暑さ対策や廃プラスチック対策などの課題に都と共同して対応するとともに、都とともに環境政策を担う都庁グループの一員としての更なる機能強化を図る

[No.51 環境科学研究所]

- 研究所の機能強化に向けた方向性について、具体化を検討

(詳細) 東京2020大会へ向けた施策

(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会資料より作成)

大会の準備・開催のフェーズに沿いながら、**運営計画**及び**3つの報告書**により大会の持続可能性の全体像を提示
「進捗状況報告書」は、2018年を中心に、運営計画の詳細化や調達及び会場・インフラ整備の進行状況を報告



5つの主要テーマ	目標	主な施策
1 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの最大限の利用 CO₂等に対するオフセット等の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> 都内7の恒久会場に、再エネ設備を建設 (太陽光約513kW、太陽熱約462kW、地中熱約1,523kW) 東京都・埼玉県の協力を得たオフセットの実施
2 資源管理	<ul style="list-style-type: none"> 容器包装等削減 等 調達物品の再利用・再生利用 	<ul style="list-style-type: none"> リユース可能な食器の導入や廃棄物処理の3Rを検討 再使用に配慮し、リースや買取り保証を活用 等
3 大気・水・緑・生物多様性等	<ul style="list-style-type: none"> 都市が有する環境の快適性の向上 等 	<ul style="list-style-type: none"> クールシェアの推進など、暑さ対策の検討・実施 競技会場の整備において、既存樹木をできるだけ保存するとともに、移植や在来種を用いた植樹 等
4 人権・労働、公正な事業慣行等	<ul style="list-style-type: none"> 大会に関わる全ての人々に対する人権の尊重 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> D&Iの推進、アクセシビリティの確保 調達コードの普及啓発を通じたサプライチェーンへの働きかけ
5 参加・協働、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出 等 	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなのメダルプロジェクト」では、必要な予定数量の回収を確保 等